

記載誤りの概要について

令和8年9月4日に入札中止を行った観音新アパートブロック塀改修工事の中止理由の概要については下記のとおりです。

記

案件番号	2026100317001
工事名	観音新アパートブロック塀改修工事
中止理由	公開数量書（参考）の記載に誤りがあったため
概要	工事内訳書の内容に不要な記載があった
内容	工事内訳書に記載する直接工事費に含まれる工事種別に、不要な工事の記載があった。 また、共通仮設費の算定根拠に含まれない「率」の記載があった。
問い合わせ先	都市整備局住宅部住宅整備課 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電話番号（082）504－2168